

# 平成20年2定環境農政常任委員会

此村委員

私は、公明党神奈川県議会議員団として、本委員会に付託されております議案及び諸課題につきまして数点意見を述べさせていただきます。

1点目は、地球温暖化対策についてであります。

地球温暖化対策を推進する上では、県民、企業、行政など、あらゆる主体がそれぞれの役割を積極的に果たしていくことが必要です。特に、産業部門においては、県内企業の大半を占める中小企業の実践が課題と思いますので、中小企業向けの環境マネジメントシステムの導入・支援など、中小企業が温暖化対策に取り組めるインセンティブとなるよう、きめ細かな対応をお願いします。

また、基準年からの二酸化炭素排出量の伸び率の大きい家庭部門の二酸化炭素削減も重要でありますので、クールネッサンス宣言に位置付けられた施策をはじめ、温暖化対策を着実に推進するために、県民の積極的な取組を促すような、例えばエコポイント制度などの特典制度の創設を要望します。

2点目は、太陽光発電の普及・拡大についてであります。

太陽光発電の普及・拡大は、地球温暖化対策の柱の一つであり、学校施設への導入は、環境教育の面からも効果的です。是非積極的に取り組んでいただきたいと思います。また、住宅への太陽光発電の導入拡大のため、市町村などへの支援策を含めた効果的な対策の検討を進めていただくよう要望します。

3点目は、ノーレジ袋プロジェクトについてであります。

現在、各地で、レジ袋の削減の取組が進められており、本県でもクールネッサンス宣言のリーディングプロジェクトの一つとして、神奈川“NO”レジ袋プロジェクトに積極的に取り組んでいくとのことあります。ノーレジ袋の取組の実効性を高めるために、この取組を全県に拡大していく必要がありますので、関係者でのレジ袋に関する協議会を立ち上げるなど、県民に分かりやすい施策の実施を要望します。

4点目は、廃棄物のリサイクル及び電子マニフェストの普及についてであります。

リサイクル製品認定制度の創設に当たっては、製品の安全性の確保や管理等、まだ多くの課題がありますが、リサイクルのより一層の推進のために、一日も早くこうした課題を解決して認定制度を創設していただくよう要望します。

また、電子マニフェストにつきましても、産業廃棄物の適正管理を推進するため、事業者や産業廃棄物処理業者へのPRを強化するなど、効果的な取組を進めていただくことを要望します。

5点目は、食品リサイクルについてであります。

我が国の家庭から出るごみの3分の1は食品廃棄物であると言われており、食品リサイクルを進めることは大変重要であります。県では、廃棄物を肥料や家畜の飼料などに再生、活用する取組に対して支援を行っているところですが、食べ物は生活に密着した身近なものですので、こうした取組の成果を周知することは、県民がリサイクルを考えるきっかけとなります。循環型社会を構築するため、県民周知も含め、食品リサイクルの一層の促進に向けて努力していただくよう要望します。

6点目は、農産物の認証制度についてであります。

昨年の牛肉偽装事件に端を発した一連の食品偽装事件により、県民の食の安全・安心への信頼は大きく揺らいでおります。こうした中、本県の農産物が安全であることを県民にPRするため、農産物の認証制度を創設することが有効かつ必要であります。

制度創設は、県内産農産物の消費拡大にもつながるものでありますので、早期の制度化に向けて取り組んでいただくよう要望します。

7点目は、捕獲したニホンジカ等の有効活用についてであります。

鳥獣害対策として捕獲したニホンジカやイノシシの肉を地域特産物として有効活用することは、町おこしにもつながるものであります。食肉として流通させるためには、安全性の確保など様々な課題があるとのことですが、地元市町村の要望も踏まえ、食肉処理加工施設の整備について、関係者の意見を聞くとともに、県としてどのような対応が可能か検討していただくよう要望します。

以上、意見を申し述べまして、本委員会に付託されました諸議案に賛成をいたします。